

北海道熊研究会」Hokkaido Bear Research Association

ご意見ご連絡は本紙送信 email ではなく、下記の email へお願い致します

e-mail: [kadosaki@pop21.odn.ne.jp](mailto:kadosaki@pop21.odn.ne.jp)

<北海道熊研究会 会報> 第 97 号 2020 年 11 月 15 日

北海道熊研究会事務局 北海道野生動物研究所内 (Tel. 011-892-1057)

代表 門崎 允昭

事務局長 Peter Nichols ピーターニコルス氏

幹事長 藤田 弘志 氏

既報会報の 1～95 号は Website に「北海道野生動物研究所」と入力しご覧下さい

北海道熊研究会」Hokkaido Bear Research Association の活動目的

熊の実像について調査研究し、熊による人畜及びその他経済的被害を予防しつつ、人と熊が棲み分けた状態で共存を図り、狩猟以外では熊を殺さない社会の形成を図るための提言と啓発活動を行う。この考えの根底は、この大地は総ての生き物の共有物であり、生物間での食物連鎖の宿命と疾病原因生物以外については、この地球上に生を受けたものは生有る限りお互いの存在を容認しようと言う生物倫理(生物の一員として人が為すべき正しき道)に基づく理念による。

## 熊の補殺期間の延長について

道は熊が人里や市街地に出て来るのを防ぐ為に、捕殺期間を来年の 2 月 1 日から、延長すると言うが、私は「市街地に出て来る熊の出て来る理由と、市街地に出て来た熊は、絶対に人を襲わないと言う行動規範で、行動して居ると言う現実を無視した「暴策」で、即刻撤回すべきだと言いたい。

熊が市街地に出て来る理由は、4 つあるが、出て来た熊は、本来の棲場で無い場所(人里や市街地)では、人を襲わない事、威嚇しない事を、行動規範に行動する。道内では、1965 年を期に、熊の生息圏と人の居住圏が、確然と分離したが、それ以来、今日まで、市街地に出て来た熊が、人を襲った事象は、全道で一件も発生していないのである。

にも拘わらず、道とその取り巻きの学識者なる連中は、無知からか、あるいは識ろうとしない傲慢さからか、「市街地に熊が出て来るのを、予防するために」、熊の冬籠もり時期で、

しかも出産期であり、満 1 歳ないし 2 歳の子を育児中の、2 月 1 日から、捕殺期間を順次延長して、最終的に 2026 年度からは、4 月 15 日まで、全道的にその実施を目指すのだと言う。私はとんでもない事だと言いたい。北海道での過去 52 年間の熊による人身事故件

数は、猟師によるもの年平均 0.5 件、猟師以外の一般人によるもの年平均 1.2 件である。  
事件の発生地は、いずれも熊の占有生息地ないし一時的占有行動圏での発生である。熊と人はこの大地を共有すべきと私は主張するが、その理由はこの大地は総ての生き物の共有物であり、生物間での食物連鎖の宿命と疾病原因生物以外については、この地球上に生を受けたものは、生有る限りお互いの存在を容認すべきであると言う生物倫理(生物の一員として人が為すべき正しき道)に基づく理念による。皆さんはどう思いますか。

(了)